

～環境に配慮した よりよい企業活動を目指して～

《ISO14001認証取得事業所》
和歌山県資源開発協業組合



坂本正人理事長

「美しい和歌山の海や山、
河川等自然環境の保全に務
め、環境に配慮したよりよい
企業活動を行うこと」

和歌山県資源開発協業組合
の確固たる基本理念は、まさ
しく地球環境の向上です。

一般廃棄物・産業廃棄物・
粗大ゴミの収集運搬及び分別
業務を通じて廃棄物の適正処
理とリサイクルに貢献し、更なるリサイクル技術向
上を目指しています。“環境”を最重要課題の一つと
して位置づけることにより、事故や汚染の発生を予

防し、又、保全活動のシステムとパフォーマンスの
継続的な改善を図っています。

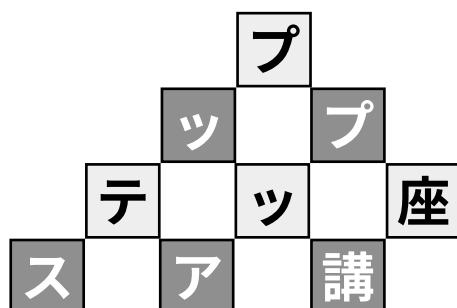
これらの基本方針を徹底して実行するために、当
組合では平成13年7月ISO14001を認証取得し
ました。

顧客の良きパートナーとなり、美しい和歌山を保
ち続けるためにも、資源開発協業組合が自ら課した
目標は大きく、その基本理念は普遍です。

田辺市文里2-35-37

TEL 0739-25-0814

FAX 0739-25-5218



中小企業流 ISO9001/

PART (2)

ISO9001の認証取得件数は、今年8月末現在で24000件を超え、毎月500件のペースで増えています。企業規模は中堅・中小企業のみならず、従業員数が数人の零細企業までが取得しています。また業種別では、製造業や建設業の他、会計事務所、ホテル、ビルメン

テナンス、運輸、病院、介護サービス業などに広がってきています。取得の理由については、前回詳しく述べましたのでそれを参照していただくとして、今回は「中小企業流ISO9001の取り方」について解説したいと思います。

ISOの誤解

その前提として、まずISOに関する代表的な誤解を解いていただきたいと思います。

誤解1. ISOをとっても手間とお金がかかるだけで経営的なメリットがないのではないかな？

誤解2. 膨大なコストと長い時間がかかるのではないかな？

誤解3. 分厚いマニュアルを何冊も作らなければならないのではないかな？

誤解4. 多くの記録を作らなければならない、現場が回らないのではないかな？

以上4つの誤解は、いずれも以下の理由によるものと思います。

1. ISOを取得しようとする場合、誰もが同じ業種の品質マニュアルや規定類を入手しようとしています。ISOは前にも述べたように、大企業が先行して取得してきたため、これらの文書が入手できたとしても、中小・零細企業では重すぎます。運用できません。

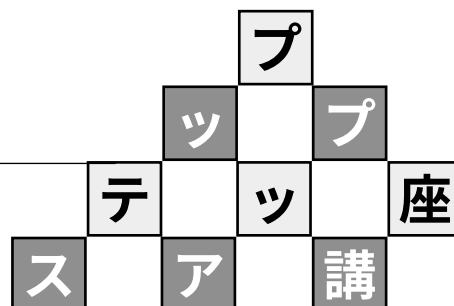
無理に当てはめようとする、分厚い品質マニュアル、膨大な規定類や記録を作成しなければなりません。これでは、経営面でデメリットを生むだけで、経営的なメリットがありません。

2. ISOを取得しようとするときに、コンサルタントに指導を受ける場合が多いと思います。大手のコンサルタント会社の場合、大企業で工場管理業務や品質保証業務に携わっていて、自社のISOの取得業務を経験したコンサルタントが主流を占めています。このような人に指導をお願いした場合、自分が大企業でやってきたシステムを当てはめようとしてしまいますから、当然重いシステムになりがちで、お金と時間がかかり、経営的なメリットは望めません。

したがって、これからISOを取得しようとする場合、以下の点に留意して取り組んでいただきたいと思います。そうすれば、4つの誤解が解消されます。

14001の取り方

(株)和歌山グローバルマネジメント
代表取締役社長 井上 宏文
(中小企業診断士)



1. 大企業出身者でない、中小企業の中で仕事をしてきたコンサルタントを選ぶ。

中小企業の経営に携わってきた人、中小企業の管理者として自社のISO取得実績を持つ人、および中小企業診断士のように中小企業の経営コンサルタントをやってきた人がよいでしょう。このような経験を持つ人たちは、常に企業の経営を考えておりコスト意識、業務改善意識を持っていますから、ムダな文書や記録を作ることを嫌います。又、経営にプラスになるようなシステムを推奨します。

2. “物まね”をしないで、身の丈にあったシステムを構築する。

上記したようなコンサルタントを選び、“物まね”をしないで、システムを構築するためには、まず第

1に、自社の現行の業務をフロー図のような形式で図式化することです。このフロー図を元に、ISOで求められている要求事項を補充していけばいいでしょう（後ほど詳しく述べます）。企業を運営している以上は、システムが構築されているのです。ただ、それを文書化されていないだけです。これを文書化（図式化）する事です。

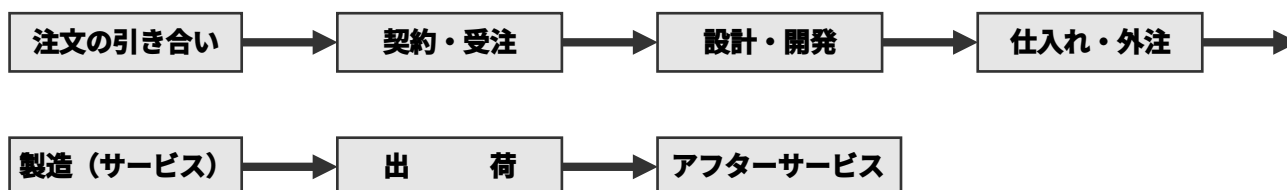
そうすれば、自社の現行の仕事のやり方を大きく変える必要がなく、スリムなシステムが構築できます。40頁前後の品質マニュアルと、7～8種類の規定、それに品質計画書（QC工程表、施行計画書、業務手順書のいずれか）があれば十分取れます。小さなファイル一冊に入るでしょう。

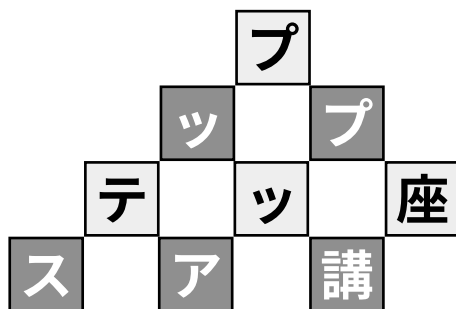
システム構築の手順

1. 経営トップの導入宣言

社長は、ISO取得の意志決定をし、いつまでに取得するか、なぜ取得するのか等について、社内に公表する。この時に、ISOは下記のような業務の流れの中で、

それぞれの仕事のやり方を決め、実行し、業務が効率的に行える会社の仕組みを構築することであるので、全社員の協力がなくては出来ないことを理解させる事が重要です。





この導入宣言においては、全社員を一堂に集め、社長が上記について宣言するとともに、これからやろうとしているISOとは何なのかについて、知ってもらう必要があります。外部のコンサルタントに2～3時間研修をしてもらうのも一つの方法です。

2. 推進体制の確立（プロジェクトチームの編成）

ISOの取得を進めるためには、社長に代わって責任を持つ品質管理責任者、内部監査を担当する内部監査員（2名～4名）の選任が義務づけられています。又、システムを構築していく上で、各部門から推進担当者数名（企業規模によって異なりますが2～10名）が必要です。もちろん、重複しても良いのでトータルで5～10名程度でよいでしょう。従業員数が10名以下の企業では、社長が品質管理責任者、内部監査員、推進担当者等を掛け持ちせざるを得ず、2～3名が限界でしょう。それでも可能です。

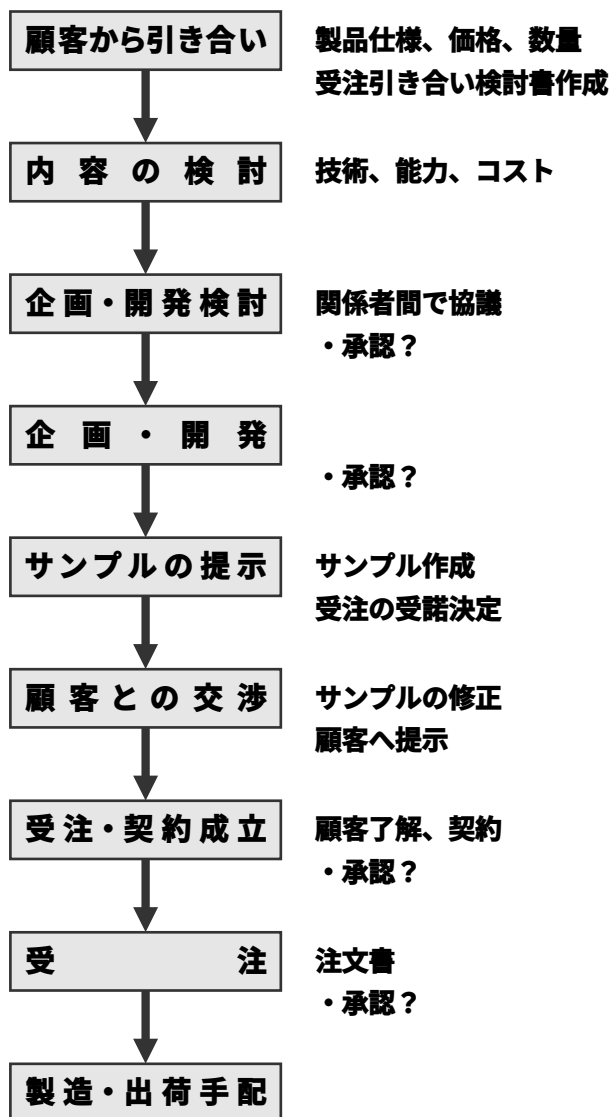
3. ISO9001規格の理解

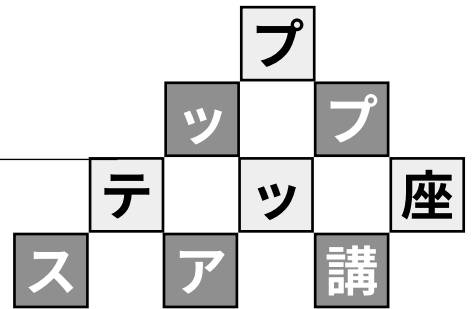
品質管理責任者を含めたプロジェクトチーム全員が、まず、ISO9001規格の内容を十分に理解する必要があります。自社で誰かがリーダーとなり勉強会方式で実施しても良いのですが、リーダーがいない場合は、外部の研修機関が実施している研修会に参加するか、外部から講師を招いて実施しても良いでしょう。2日間：10時間程度必要と思います。

4. 現状の業務分析

ISO9001規格の内容が理解できたら、いよいよ規格に沿ったシステムの構築にはいる段階ですが、その前に上記1で示した業務フローの流れに沿って、内のおおのの業務の流れを、図式化します。

例えば、契約・受注業務の場合下記のような様式で表します。まず、現在行っている業務の流れを書いてください。その上で、右側の・で書いているISOで必





要とされている要求事項がどの程度出来ているのか
検討に入りますがそれは次の段階です。

(ISOで必要とされている要求事項)

- 引き合い内容を、口頭で処理しているのか、紙に落としているのか
- 誰がどんな方法でやっているのか
- どんな項目について検討しているのか
- 窓口単独でやっているのか、関係者の意見を聞く場を持っているか
- 情報の収集や、開発のステップをどのようにやっているか
- 企画・開発からのアウトプットとしてなにがあるか（図面、サンプル、仕様書等）
- 交渉経過を記録しているか
- 口頭での受注をどのように処理しているか
- 注文内容をチェックしているか、どんな方法でやっているか

5. 品質システムの整備・構築

上記4を全ての業務についてフロー化し、ISO要求事項とのすり合わせ（現状で欠けている部分の改善）を行い、整合化を図り、全体的な業務の流れを把握します。

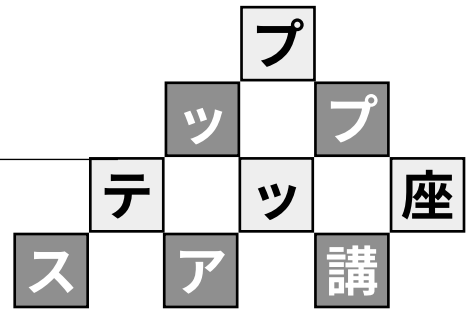
これが出来た段階から文書化に入ります。文書化では、品質マニュアル、何種類かの規定それに品質計画書（QC工程表、施行計画書、業務手順書；業種によって異なります）が必要になります。順序としては、品質マニュアルを先に作成し、規定、品質計画書を順次作成しても良いし、同時平行で作成しても良いでしょう。同時平行で進める方がムダがないように思いますが、なかなか前に進まないと言う欠点があります。

文書化を行う上で大切な事は、“文字”で書くより出来る限り4で示したようなフロー図を多用することをお勧めします。

この文書化が、ISOシステム構築のメインです。期間は、取り組み次第ですが3～6ヶ月を要します。

6. 運用準備（教育・研修）

文書化があらかた完成したら、文書化で決めた業務のやり方に基づいて日常の業務を行う、運用段階に入ります。運用に入る前に、文書化した内容を、全社員に周知徹底し、協力を取り付ける必要があります。全社員を一同に集めて、文書化した概要を説明し、いついつから運用に入る事を伝え、協力を要請します。社長が一言言うことが必要だと思います。細かい業務の進め方については、各部門毎にミーティングを開いて、部門長が説明すればよいでしょう。



実施していく過程で、種々の問題が出てきますから、その都度改正を重ねて内容の充実を図って行きます。3ヶ月程度運用し、必要な記録を取っていけば審査機関の審査に耐えられるものになると思います。

7. 内部監査の実施

運用に入って、2～3カ月ぐらいで内部監査を実施します。この監査は、ISO9001規格の要求事項を全てクリアーし、必要な文書化や、記録が整備されているか、及び品質マニュアルや規定類で定めた通り業務が行われているかについて実施します。実施されていない場合は、内部監査の手順に従って是正を行い文書類を改訂します。本審査までに最低1回は実施していないと審査は受けられません。

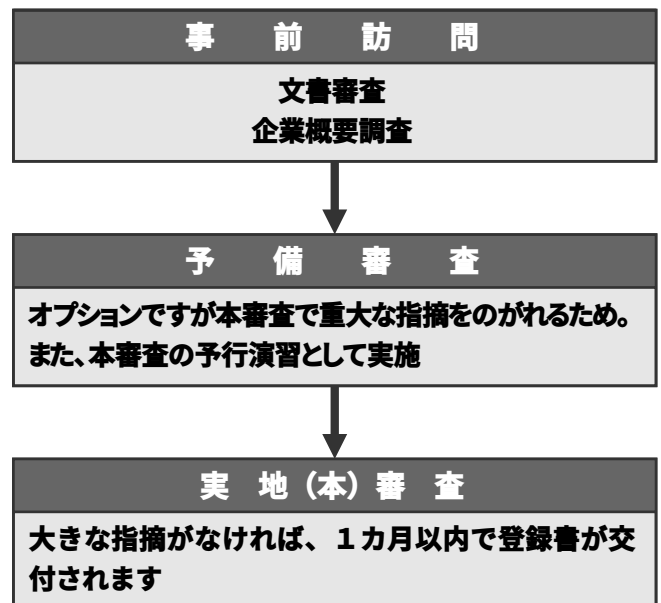
8. マネジメントレビュー

これは、品質マネジメントシステムが適切で、妥当で、かつ、有効であるかを確実にするために行う会議で、ISO規格で義務づけられており、年1回以上は実施しなければなりません。初回の審査前に行うマネジメントレビューは、上記の6，7での運用面や内部監査で発見された不適合、各種の記録の分析から摘出された顧客クレーム情報や不良率・不良原因などの経営上の問題点の解決策、および、審査機関により文書審査や予備審査で指摘された事項の解決策の検討を行います。

これも本審査までに1回は実施していないと審査は受けられません。

9. 審査機関による審査

最後に、審査について説明します。審査のフローについては下記が一般的です。



◎ 審査機関によっては、事前訪問と予備審査を同時に行うこともあります。

◎ 事前訪問が終わってから、実地審査までの期間は、およそ3カ月必要。

10. 審査機関の選定と申請時期

◎ 審査機関は52ありますが、外資系を除き審査実績の多い機関は15社程度です。どこを選定するかは、専門性を有する機関で、コンサルタントとか知り合いの企業の紹介で選定するのがよいでしょう。

◎ 申請時期は、5の文書化の目途がたった時期がよいでしょう。具体的には、申請後審査機関から日程打ち合わせの連絡が入りますから、その時に決めます。

平成13年度中小企業労働事情実態調査報告

長期にわたる景気低迷の中で、我が国の中小企業をめぐる労働環境は、新規学卒者の就職難、倒産・解雇等による中高年齢層の失業の増大などますます厳しさを増しております。

このような情勢下、本会では県内中小企業の労働

実態を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の確立に資するため、毎年継続的に調査を実施しています。

本特集では、調査結果のなかで、いくつかの項目を抽出してお知らせいたします。

調査実施方法

- (1) 調査方法 郵送調査
- (2) 調査時点 平成13年7月1日
- (3) 調査対象業種 (17業種)

①製造業 (9業種)

- ・食料品
- ・繊維・同製品
- ・木材・木製品
- ・出版・印刷・同関連
- ・窯業・土石
- ・化学工業
- ・金属、同製品
- ・機械器具
- ・その他の製造業

②非製造業 (8業種)

- ・運輸業
- ・建設業
 - 総合工事業
 - 職別工事業
 - 設備工事業
- ・卸・小売業
 - 卸売業
 - 小売業
- ・サービス業
 - 対事業所サービス業
 - 対個人サービス業

以上17業種について、従業員規模300人未満の中小企業914事業所（製造業549事業所、非製造業365事業所）を無作為に抽出し、調査対象とした。

調査の概要

調査内容のあらましは次のとおりである。

- (1) 経営状況、経営上のあい路
- (2) 従業員の週所定労働時間及び労働時間制度
- (3) 従業員の週休形態、年間所定休日日数
- (4) 特別休暇制度
- (5) パートタイム労働者の雇用・労務管理
- (6) 正規従業員、パートタイム労働者の採用及び退職
- (7) 新規学卒者の採用数と初任給
- (8) 賃金改定
- (9) 従業員の賞与

回答事業所の概要

1. 調査回答状況

調査票の回答状況は図表1-1のように、全体の回収率は24.2%、製造業では21.9%、非製造業では27.7%である。

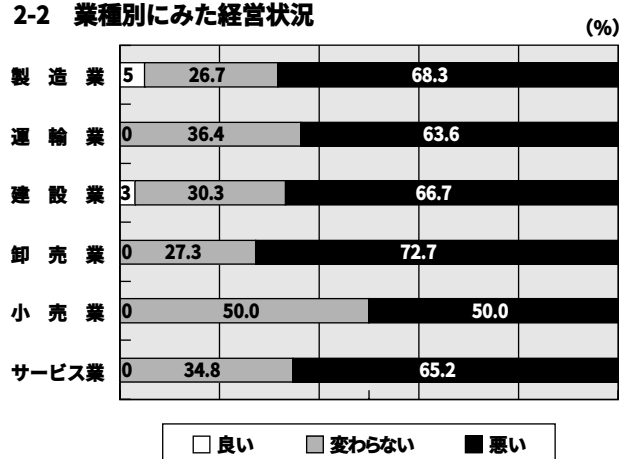
1-1 調査回答数

産業別／区分	調査数	回答数	回答率
製造業	549	120	21.9%
運輸業	30	12	40.0%
建設業	85	34	40.0%
卸売業	70	22	31.4%
小売業	95	10	10.5%
サービス業	85	23	27.1%
小計	365	101	27.7%
合 計	914	221	24.2%

2. 回答事業所の従業員

回答企業を従業員規模別に見ると、図表1-2のとおりである。100人未満の企業を合わせると94.6%であり、「100～300人」は5.4%にすぎない。また、製造業・非製造業も「1～9人」がもっとも高くなっている。

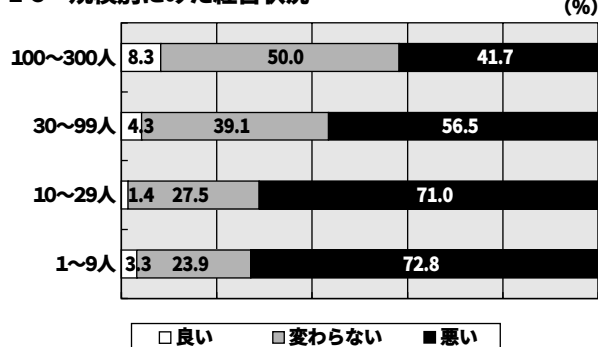
2-2 業種別にみた経営状況



次に経営状況を規模別にみた場合を図表2-3に示す。「良い」と回答した企業は「1～9人」が3.3%（昨年5.2%）、「10～29人」が1.4%（昨年6.5%）、「30～99人」が4.3%（昨年4.3%）、「100～300人」が8.3%（昨年15.4%）となっている。

一方「悪い」と回答した企業割合は「1～9人」が72.8%（昨年64.9%）、「10～29人」が71.0%（昨年48.1%）、「30～99人」が56.5%（昨年54.1%）、「100～300人」が41.7%（昨年30.8%）となっており、「100～300人」の規模の事業所が昨年と比較して大幅に経営状況が悪化している。

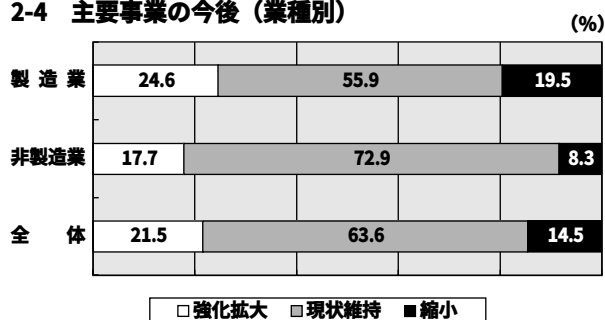
2-3 規模別にみた経営状況



2. 主要事業の今後の方針

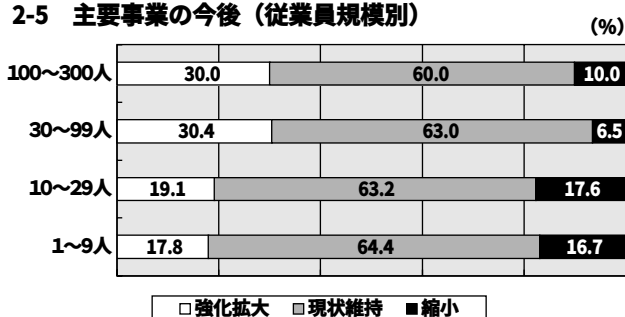
図表2-4は、現在行っている主要な事業について今後どのようにするか、の質問に対する回答の結果である。全体では「強化拡大」が21.5%（昨年27.3%）、「現状維持」が63.6%（昨年62.6%）、「縮小」が14.5%（昨年8.8%）となっている。

2-4 主要事業の今後（業種別）



規模別にみた場合、「強化拡大」と回答した事業所の割合が最も多かったのは「30～99人」で30.4%（昨年37.7%）であり、ついで「100～300人」で30.0%（昨年42.9%）である。

2-5 主要事業の今後（従業員規模別）



3. 経営上のあい路

このような厳しい経営状況の中で、企業はどのような問題点を抱えているか、経営上のあい路は何か、について15の選択肢から3項目を選んでいただき、その結果を図表2-6に示した。

2-6 経営上のあい路

☆過去5年間の上位比率5項目の推移（複数回答） (%)					
	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
平成9年	販売不振	競争激化	人材不足	人件費増大	製品価格の引き上げ難
	48.9	44.3	33.2	29.3	19.0
平成10年	販売不振	競争激化	製品価格の引き上げ難	人件費増大	取引条件の厳しさ
	66.5	47.2	27.8	18.8	18.8
平成11年	販売不振	競争激化	人件費増大	人材不足	取引条件の厳しさ
	64.7	45.7	24.4	22.2	21.3
平成12年	販売不振	競争激化	製品価格の引き上げ難	取引条件の厳しさ	人件費増大
	61.6	45.9	28.8	21.0	19.2
平成13年	販売不振	競争激化	製品価格の引き上げ難	人材不足	取引条件の厳しさ
	69.3	44.2	41.9	18.1	17.7

中小企業の経営上のあい路をみると、「販売不振」が69.3%で昨年より7.7ポイント比率が上がる。

次に経営状況別に経営上のあい路をみると、図表2-7のとおりになった。「良い」と回答した企業では「製品価格（販売価格）の下落」、「同業

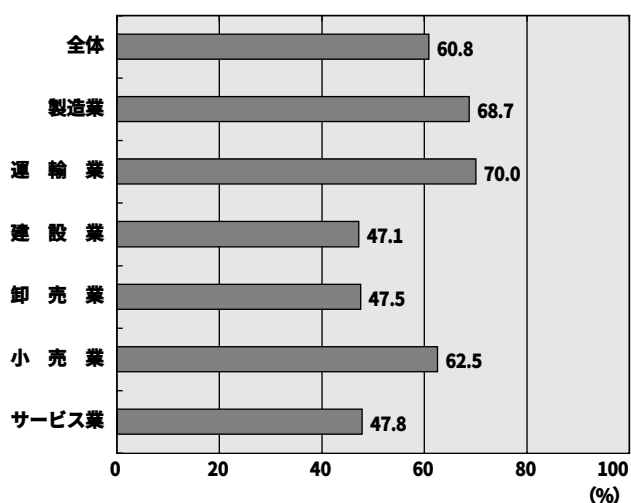
「悪い」と回答した企業では、「販売不振・受注の減少」が84.9%、「製品価格の下落」「同業他社との競争激化」がともに45.2%となっている。

(%)

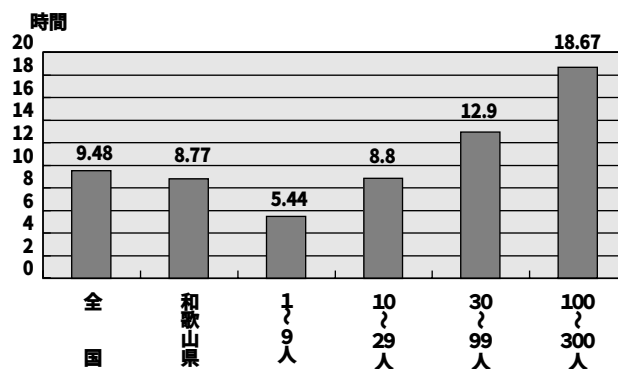
2. 業務別・規模別調40時間労働

3. 月平均残業時間

3-2 業種別・規模別週40時間労働



3-3 月平均残業時間(従業員1人当たり)規模別・業種別



従業員の休日について ●●●●●●●●●●●●●●●●

1. 年次有給休暇

中央会わかやま No.448 2002.2

2. 従業員の年間所定休日日数

従業員の年間所定休日日数は、全国平均で97.9日となっている。業種別では「機械器具」が106.3日と最も多く、逆にもっとも少ないのは建設業の「設備工事業」の77.4日となっている。

	付 与 日 数	取 得 日 数
5 ～ 9 人	14.5	8.3
10 ～ 29人	14.7	8.4
30 ～ 99人	16.0	8.0
100～300人	15.6	7.4
和 歌 山 県	15.2	8.2
全 国	15.1	8.0

		年 間 休 日	週 休 日	国民の祝日のうち 休日としている日	年 末 年 始 の 休 日	盆・夏季休日	その他の休日
	全 国	97.9	78.8	12.1	4.7	3.6	4.5
	和 歌 山 県	93.4	72.0	13.0	5.3	3.7	4.9
製 造 業		97.7	75.7	13.0	5.2	3.7	5.4
	食 料 品	94.4	72.9	13.0	5.3	3.7	5.0
	繊 維 ・ 同 製 品	92.3	68.7	13.3	6.0	4.2	7.3
	木 材 ・ 木 製 品	94.3	67.3	12.9	6.4	4.9	11.5
	出版・印刷・同関連	101.2	82.6	13.3	4.2	2.8	1.5
	窯 業 ・ 土 石	102.2	79.3	13.9	5.7	3.6	3.0
	化 学 工 業	104.9	85.5	10.7	4.4	4.0	3.3
	金 属 、 同 製 品	93.7	71.8	13.6	4.8	3.4	1.0
	機 械 器 具	106.3	86.4	12.4	4.0	3.2	1.3
そ の 他 の 製 造 業		97.9	78.6	13.7	4.1	3.1	-
非 製 造 業		87.9	67.5	13.0	5.4	3.6	4.1
	運 輸 業	89.6	70.8	13.2	4.4	2.9	1.5
建 設 業		82.3	62.6	10.5	6.6	3.9	4.6
	総 合 工 事 業	87.1	65.0	12.3	6.4	4.7	10.0
	職 別 工 事 業	84.9	68.3	10.0	7.3	3.7	3.0
	設 備 工 事 業	77.4	57.5	8.9	6.3	3.2	4.4
卸 ・ 小 売 業		89.9	69.1	14.1	4.2	3.1	3.4
	卸 売 業	91.1	70.5	14.2	4.1	3.2	2.8
	小 売 業	87.4	66.1	13.8	4.6	3.0	4.3
	サ ー ビ ス 業	92.6	70.9	14.3	5.8	4.5	5.8
	対事業所サービス業	101.4	77.2	14.3	5.6	5.4	9.0
	対個人サービス業	89.9	68.9	14.3	5.8	4.1	4.7

特別休暇制度（年次有給休暇以外の休暇）について

2. ボランティア休暇採用状況

今回の調査では、和歌山県でボランティア休暇を採用している事業所はなかった。

※リフレッシュ休暇

	あ	り	な	し
1 ～ 9 人	2.3		97.7	
10 ～ 29人	4.5		95.5	
30 ～ 99人	4.3		95.7	
100～300人	25.0		75.0	
和 歌 山 県	4.7		95.3	
全 国	5.2		94.8	

※ボランティア休暇

国の内外での社会奉仕活動参加者に与えられる休暇

1. パートタイム労働者の1日の最多所定労働時間

6-1 パートタイム労働者の1日の最多所定労働時間

	2時間未満	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8 時 間
1 ～ 9 人	-	5.9	32.4	26.5	14.7	11.8	5.9	2.9
10 ～ 29人	-	-	25.9	18.5	14.8	22.2	11.1	7.4
30 ～ 99人	3.8	-	3.8	23.1	30.8	19.2	19.2	-
100～300人	-	-	-	27.3	27.3	18.2	9.1	18.2
和 歌 山 県	1.0	2.0	19.4	23.5	20.4	17.3	11.2	5.1
全 国	0.7	2.8	9.8	18.8	29.8	19.8	13.5	4.9

6-2 パートタイム労働者の1週間の平均勤務日数 (%)

	1 日	2 日	3 日	4 日	5日以上
製造業	1.5	4.6	9.2	23.1	61.5
食 料 品	-	-	11.8	35.3	52.9
繊維・同製品	-	-	-	25.0	75.0
木材・木製品	-	9.1	27.3	18.2	45.5
出版・印刷・同関連	12.5	12.5	-	12.5	62.5
窯業・土石	-	-	50.0	-	50.0
化学工業	-	-	-	-	100.0
金属、同製品	-	-	-	33.3	66.7
機械器具	-	14.3	-	28.6	57.1
その他の製造業	-	-	-	16.7	83.3
非製造業	-	-	3.0	30.3	66.7
運 輸 業	-	-	-	40.0	60.0
建 設 業	-	-	-	50.0	50.0
卸・小売業	-	-	5.3	21.1	73.7
サービス業	-	-	-	40.0	60.0
和歌山県	1.0	3.1	7.1	25.5	63.3
全国	1.2	2.8	10.1	28.6	57.4

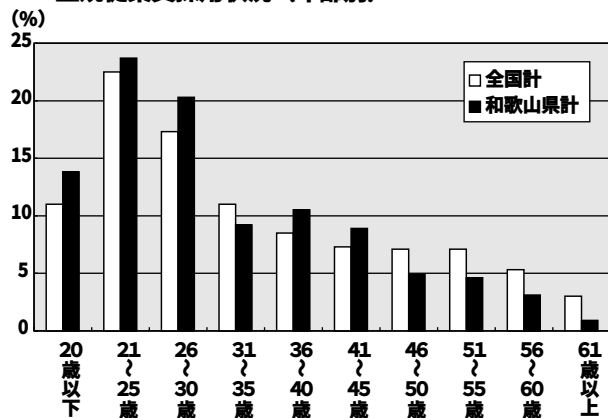
6-3 パートタイム労働者に対する定期昇給・賞与・退職金支給状況 (％)

	定期昇給	賞 与	退 職 金
製造業	53.0	62.1	16.4
食 料 品	68.8	68.8	29.4
繊維・同製品	66.7	55.6	11.1
木材・木製品	27.3	27.3	-
出版・印刷・同関連	37.5	75.0	12.5
窯業・土石	-	50.0	-
化学工業	33.3	66.7	-
金属・同製品	33.3	33.3	-
機械器具	85.7	85.7	14.3
その他の製造業	57.1	85.7	42.9
非製造業	36.4	60.6	16.1
運 輸 業	40.0	40.0	20.0
建 設 業	50.0	75.0	-
卸・小売業	26.3	63.2	17.6
サービス業	60.0	60.0	20.0
和歌山県	47.5	61.6	16.3
全国	39.4	57.4	12.7

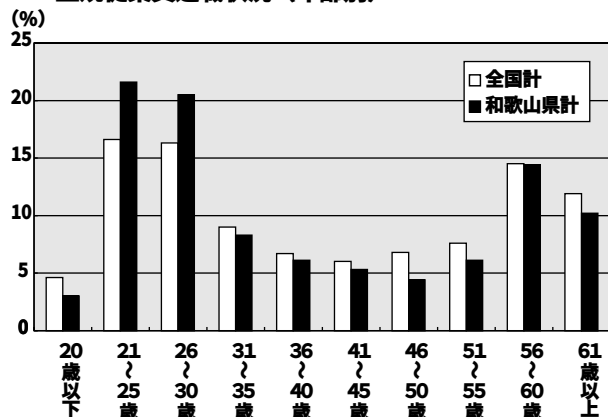
1. 正規従業員(新規学卒者を除く)の採用及び退職

正規従業員の退職状況は、「21～25歳」が21.6%、「26～30歳」が20.5%と全国平均を上回っている。

(%)



(%)

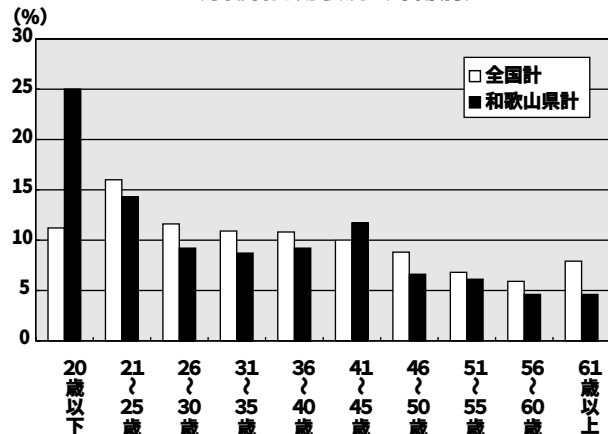


2. パートタイム労働者の採用及び退職

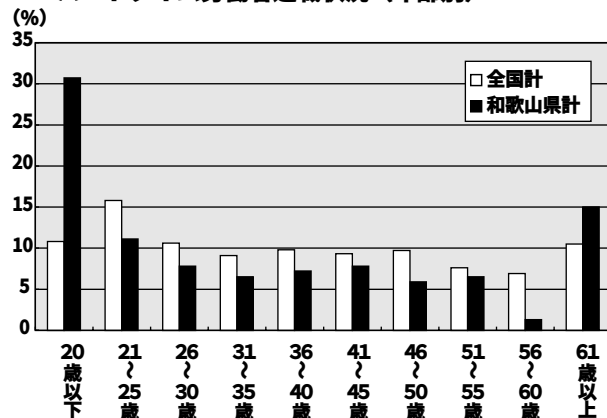
県内回答事業者のうち、平成12年7月1日以
降、パートタイム労働者を採用した事業所は
18.0%、196人となっている。年齢別にみると
「20歳以下」が25.0%と最も多く、全国平均
(11.2%)の2倍以上の割合となっている。

一方パートタイム労働者の退職については、14.0%、153人となっており、特に「20歳以下」では30.7%と全国平均(10.7%)を大きく上回っている。

(%)



(%)



新規学卒者の採用について ●●●●●●●●●●

1. 新規学卒者の採用状況

新規卒者の採用状況を見ると図表８－１のとおりとなる。採用状況を充足率（採用人数を採用計画人数で除した）でみると、全体的に高い傾向にある。

8-1 新規学卒者の採用状況

(充足率%)

[illegible]

2. 新規学卒者の初任給

平成13年3月新規学卒者の平均初任給（平成13年6月支給）をみると、図表8-2のとおりである。

単純平均で初任給を見ると、高校卒では「技術系」153,459円、「事務系」160,253円となっている。専門学校では「技術系」144,000円となっている。短大卒（含む高専）では、「技術系」175,000円、「事務系」151,403円となっている。大卒では、「技術系」194,825円、「事務系」169,620円となっている。

(単位：円)

※単純平均とは、各事業所ごとの一人当たり平均初任給の総和を事業所数で除した数値

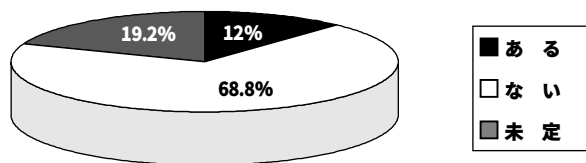
3. 新規学卒者の採用計画

平成14年3月の新規学卒者の採用計画を調査したところ、「ある」が12%（昨年16.5%）、「ない」が68.8%（昨年59.3%）、「未定」が19.2%（昨年24.2%）となっている。昨年と比較し「ある」「未定」が減少し、「ない」が増加しており、不景気の影響で新規採用を戸惑っていることがうかがえる。

新規採用計画が低調の中、業種別に見ると「ある」と答えた企業が多い業種は、製造業では「機械器具」が54.5%、化学工業が25.0%である。また、非製造業では「小売業」が30%、「総合工事業」が27.3%となっている。

(单位:%)

		あ	る	な	い	未	定
全 国		14.7	65.6	19.7			
和 歌 山 県		12	68.8	19.2			
規 模	1 ～ 9 人	-	84.5	15.5			
	10 ～ 29 人	11.9	71.6	16.4			
	30 ～ 99 人	23.9	45.7	30.4			
	100～300人	54.5	27.3	18.2			
製 造 業		13.8	66.4	19.8			
非 製 造 業		9.8	71.7	18.5			



賃金の改定状況について ●●●●●●●●●●

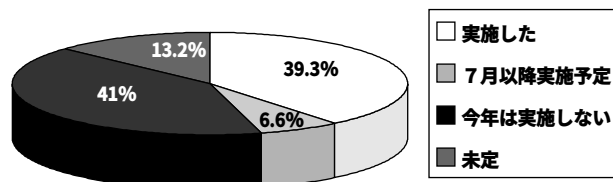
1. 賃金改定の実施状況

平成13年1月1日から7月1日までの間に定期昇給、ベースアップの有無を調査したところ、「実施した」が37.3%となった。「7月以降実施

する予定」を合わせると、45.6%となる。一方、「今年は実施しない」と回答した事業所は40.1%となった。

(單位：%)

実施状況		実施した	7月以降 実施予定	今 年 は 実施しない	未 定
規模業種					
全 国		39.3	6.6	41	13.2
和 歌 山 県		37.3	8.3	40.1	14.3
規 模	1 ～ 9 人	25	5.4	48.9	20.7
	10～29人	33.3	11.6	43.5	11.6
	30～99人	63	6.5	23.9	6.5
	100～300人	60	20	10	10
製 造 業		47.1	7.6	30.3	15.1
非 製 造 業		25.5	9.2	52	13.3



2. 平均昇給

賃上げ額では、単純平均で5,737円（昨年5,579円）となっており、昇給率にすると2.26%（昨年2.11%）となっている。この値は全国平均昇給額4,843円、昇給率1.86%に比較し、昇給額、昇給率とも上回っている。

昇給額、昇給率の割合は、「1～9人」の事業所が一番高い。

業種別に見ると製造業では（木材・木製品）において昇給率が高く、非製造業では「設備工事業」の昇給率が高い。「非製造業」が「製造業」に比べて、昇給率・額ともに高い傾向にある。

9-2 平均昇給額・昇給率

業種・規模別		平均昇給額(単位:円)	平均昇給率(単位:%)
全	国	4843	1.86
平成12年度		5579	2.11
平成13年度		5737	2.26
対前年比		158	0.02
規模	1～9人	7220	2.97
	10～29人	6350	2.38
	30～99人	4759	1.88
	100～300人	4016	1.62
製造業		4966	2
非製造業		7537	2.84



役員スポットライト



和歌山ニット商工業協同組合
理事長

山下 雅生 氏
(中央会副会長)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

繊維産業構造のグローバル化に伴い、中国を中心とする低価格輸入製品の急増に加え、国内需要の長期低迷により、当ニット産地は生産量、企業数、従業員数ともに10年前より半減し、極めて厳しい経営環境下にあります。当組合では、この不況に耐え抜き21世紀に生き残ってゆくために和歌山産地の持つ技術的なポテンシャルに自信を持って少しでも明るい方向性を見いだしてゆきたい。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

今までのような工業力一辺倒ではなく、商業力と感性力を身につけ、世界に適用できるニット産地を目指したいと思っています。今やイチロー、新庄、野茂のようにスポーツの世界までが海外進出しているのですから、世界に進出することが必然であり、急務と考えております。

～日常組合運営で留意していること～

全国一のシェアを誇る産地として、企画力、高感度、高品質、ハイテクノロジーと何れをとっても世界市場に充分うち勝てるものと確信していますので、組合運営にもそのクオリティの高さを反映していきたいと考えています。

～その他～

アメリカンドリームを目指し、産地組合として又、自らを大いに啓蒙していきたいと思っています。



和歌山酒販協同組合
理事長

中村 徳五郎 氏
(中央会常任理事)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は

酒類業界では、規制緩和等猛烈な変革の嵐が吹き荒れ、今年はどうのような統廃合が行われるのか不安要因が山積しています。

今後の酒類市場では飲酒人口の減少や、健康への関心の高まりでマイナス成長の時代に突入するとみられます。現在の商形態を維持するばかりではなく、混雑する環境に対応し柔軟な姿勢で将来を見据えていくことが大切だと実感しております。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

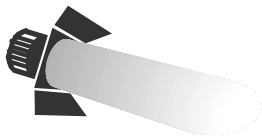
現在、組合はビール及び清酒の引換券の販売と交換券の精算、又営業に関する副資材の販売等を行っていますが、昨年初めて中元、歳暮のギフト商品の共同仕入れに取り組んだ結果、所期の目的を達成することができました。今後は中元、歳暮に限らず年間を通じて共同仕入れを実施したいと考えております。

～日常組合運営で留意していること～

酒類販売者は未成年と思われる者に対する年齢確認をすること、未成年者が清涼飲料と誤認して購入しないよう「分離陳列」の実施、酒類自動販売機は「年齢識別できる改良型」以外の自販機の撤廃等の指導をしています。

～日常生活拝見～

これという健康対策はしてありませんが、若い頃からの多忙な「仕事人生」のお陰か、いたって健康です。



那智勝浦シール協同組合

理事長

久司 博嗣 氏

(中央会理事)

～組合運営について～

今、組合をとりまく状況は？

近隣地区大型店の出店、観光客の減少、消費者の町外流出等により、組合員全般に売上状態は下がり気味で、全体的に非常に厳しい状態です。

しかし、そんな中でも頑張って積極的な展開を続けている個店もあり、最終的には“根性”で立ち向かっていこうと話しています。

～今後取り組みたい事業若しくは現行組合事業について～

昨年来、加盟店全店による3倍ポイントセールや、キャッシュバックセールを実施し、好評を得ています。今後は更なるサービス向上を目指し、各種イベントに工夫をこらし充実を図っていきます。更に情報面での充実として、IT導入と、組合員間の情報化の啓蒙等を進めたいと考えています。

～日常組合運営で留意していること～

各委員会をとおして熟考し練り上げた案を一つずつ実行していくこと、若い人たちの意見を聞き組合員間の情報・流通網を密にしながら協力し合っていくこと、又、常に危機感を持って商売にあたることです。

～日常生活拝見～

多くの友人達に恵まれています。その交流は実に盛んで多忙きまりないですが、特に健康策もなくともストレスしらずです。よく熟睡できること、日常のごく些細なことにも感動すること、人とよく語り、よく意見を聞くことです。

中小企業ビジネスフェア2002 in KANSAI

2002年2月26日(火)、
2月27日(水)
会場:インテックス大阪
5号館

◆販路開拓と経営革新の促進をめざして◆

自律型産業クラスターの創出と経営革新の促進をめざし、積極的に新しいことに取り組む元気のある中小企業の活気ある交流を実現する

●開催概要●

- 名称：中小企業ビジネスフェア2002 in KANSAI
- 主催：経済産業省中小企業庁、近畿経済産業局
- 共催：中小企業総合事業団、中小企業・ベンチャー総合支援センター
- 後援：未定
- 出展小間数：120小間
- 入場料：無料

出展企業とのビジネスマッチングをはじめ、インステージ及びプレゼンテーションなど予定。

詳しくは、<http://www.bf-c.co.jp/bf/> まで

○お問い合わせ：「中小企業ビジネスフェア2002」事務局 03-3524-0777・近畿経済産業局産業振興部中小企業課 06-6941-9251

中央会だより

～新春賀礼会開催～

1月8日(火) 和歌山ターミナルホテルにおいて、和歌山県経済団体連合会(和歌山経済同友会、県商工会連合会、県中小企業団体中央会、県商工会議所連合会、県経営者協会)主催による新春賀礼会が開催されました。

毎年恒例となっているこの賀礼会は今回で12回目となり、県内の政財界から約400名の方々が出席されました。

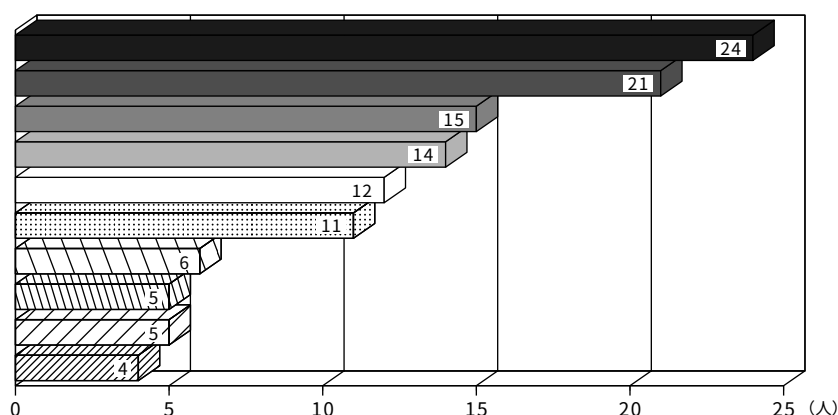
開会に先立ち、本年の担当団体の代表である須田俊保・県経営者協会会長が、「日本経済再生へむけ、真正面から大胆な取り組みをする必要がある」と挨拶。県下の中小企業が中心となって、和歌山の経済全体の活性化をめざすことを訴えられました。



～＜中央会わかやま＞に関するアンケート集計結果報告～

昨年11月にご協力をお願いいたしました＜中央会わかやま＞に関するアンケート調査は、皆様のおかげをもちまして、平成14年1月16日現在で、多数の方にご回答を頂きました。厚くお礼申し上げます。今回、集計結果を皆様にご報告申し上げます。

Q1. 今月号(中央会わかやま11月号)で興味のあった記事は？



- ステップアップ講座(道を拓く)
- 全国の先進組合事例
- 会員だより
- 今月のトピックス
- 情報連絡員報告
- ▨ 役員スポットライト
- ▨ 中央会だより
- ▨ 施策情報(狂牛病関連施策)
- ▨ 長野で全国大会開催
- ▨ 青年中央会だより

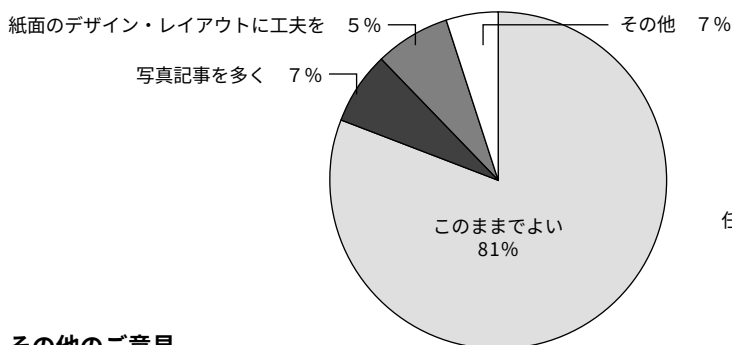
～組合管理者講習会・産地組合連携促進懇談会開催される～

1月17日白浜温泉の白良荘グランドホテルにおいて、表記講習会・懇談会を参加者50名余りの多数の方のご参加をいただき開催いたしました。

講習会の内容は、第1部講演として「わが組合の経営革新」と題し、愛媛県より愛媛パルプ協同組合の理事長伊藤俊次氏をお招きし、古紙の再生について新しい技術の開発並びに高付加価値化を図るために経営革新に取り組み、回収・再生循環型リサイクルシステムを構築し、地の利で勝る他府県と対等に競争できる環境を整備された経緯をご講演いただき、第2部講演としては「強い信念が必ず道を開く」と題し、税理士匹野房子氏を東京からお招きし、バブル時代の資産投資での借金から完済までの体験談をご講演いただきました。講演会終了後、交流会を開催し他業界の情報や状況について意見交換されていきました。



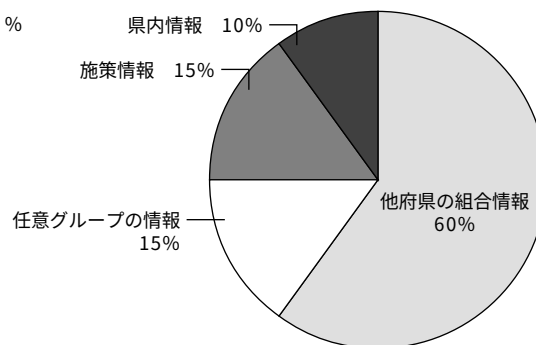
Q2. 中央会わかやまの誌面づくりについて



その他のご意見

- ・情報連絡員報告で県内と全国の対比分析を載せて欲しい。
- ・各組合のホームページやインターネット、e-mailの情報、パソコンのワンポイントレッスン等の情報を紹介して欲しい。
- ・組合の運営・事業について、他の組合の状態が知りたい。
- ・成功した経営者の事例紹介

Q3. 中央会わかやまへの要望



- ・高齢者の再雇用問題
- ・芸能人・スポーツ選手等のエッセー
- ・組合イベント等前もって知らせてもらいたい。
- ・ステップアップ講座のような直接経営に活かせるような情報を多くして欲しい。
- ・表紙に和歌山の名所の写真を使ってはどうか。

～本調査結果を参考に、より良い誌面づくりに役立たせていただきます。ご協力有り難うございました。

会員だより

平成13年度モデル組合助成事業実施対象組合

モデル組合助成事業とは、小企業者組合（※）のうち、他の規範となる組合をモデル組合に指定するとともに、当該組合が行う教育情報提供事業及び他の小企業者組合に対する成果普及事業

和歌山個人タクシー協同組合

■ 組合概要 ■

- 住 所 ■ 和歌山市栄谷164番地の1
- 代 表 者 ■ 代表理事 和田俊夫
- 電 話 ■ 073-451-3100
- F A X ■ 073-451-3101
- 業 種 ■ 一般乗用旅客自動車運送業
- 出 資 金 ■ 44,640千円
- 組合員数 ■ 124人

■ 教育情報提供事業 ■

「サービスの向上」をテーマに研修会をサンピア和歌山にて開催。講師には随筆家の梅田恵以子氏を招聘されました。

…助成金額 85,000円

■ 成果普及事業 ■

他の小企業者組合に対する、組合案内のパンフレットを作成。

…助成金額 75,000円



に対して助成するものです。平成13年度は下記の2組合をモデル組合に指定させていただきました。

(※) 常時使用する従業員の数が5人（商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人）以下の会社及び個人。

新宮市商業協同組合

■ 組合概要 ■

- 住 所 ■ 新宮市井の沢3番8号
代 表 者 ■ 代表理事 尾崎勝彦
電 話 ■ 0735-22-5144
F A X ■ 0735-21-7700
業 種 ■ 小売業、飲食店、サービス業、一般旅客自動車、貨物自動車運送業
出 資 金 ■ 3,170千円
組合員数 ■ 317人

■ 教育情報提供事業 ■

情報化社会に対応すべく、パソコン講習会を開催。知識の向上および各個店の機械化をはかりました。

…助成金額 85,000円

■ 成果普及事業 ■

他の小企業者組合に対する、組合案内のパンフレットを作成。

…助成金額 75,000円



全国の先進組合事例

ISO14001の認証を組合が取得

ぐんま建設環境事業協同組合

●住 所	〒379-2165 群馬県前橋市上長磯町175-2	●地 区	前橋市、藤岡市、渋川市、利根郡新治村
●設 立	平成12年1月	●主 な 業 種	建設業
●出 資 金	320万円	●組 合 員	8人
●電話番号	027-290-2335	●組合従業員	3人
●FAX番号	027-290-2330	●専 従 理 事	—
●組織形態	同業種同志型組合	●U R L	—

個別企業では費用負担が大きくなることから、組合として認証取得に取り組み、キックオフから1年、組合設立から7カ月目にしてISO14001の認証を取得した

建設投資の低迷による建設市場の供給過剰が、かつてない競争激化を招いており、各企業はコストダウンと管理・技術・提案力に基づく他社との差別化による、競争力の強化を迫られている。さらに、今後は建設業でも環境への配慮がより重要になるとの共通意識から、ISO14001の認証取得で差別化を図っていくこととした。

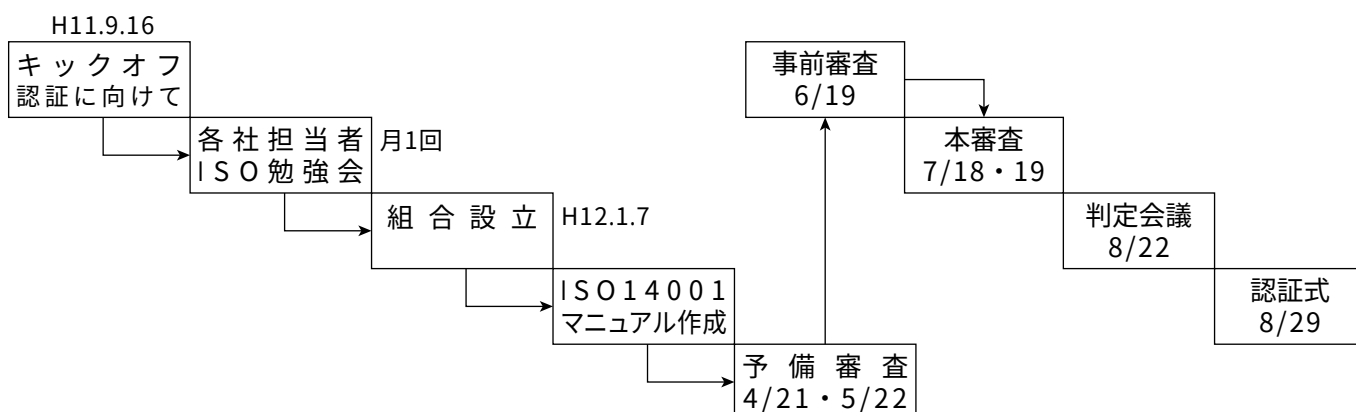
「組合による認証取得」は全国的に事例が少ないことから不安もあったが、指導機関の事前調査や群馬県中央会の理解・協力をもとに、平成11年9月にキックオフ、遅れて平成12年1月に組合を設立した。予定通りキックオフから1年、組合設立から7カ月目にしてISO14001の認証を取得した。

建設業界を取り巻く経営環境の変化に伴う共通な危機意識がISO14001認証取得の動機となっており、この一点に集中した事業活動に取り組んできたことと、強力な推進者の存在が成功要因となっている。

ISO14001に引き続いて、ISO9001の認証取得を目指し、近々キックオフを予定している。今後は「環境」「品質」への取り組みや、そのシステム維持と共に、組合としての共同受注等を本格的に行って、具体的な経済的成果につなげていくことが課題となっている。

民間分野の開拓を視野に入れた、少子高齢化・介護・バリアフリー関連事業や産業廃棄物の共同処理・リサイクルへの取り組み、さらには組合としての「知事登録」や他団体との連携なども検討されており、公的支援の有効活用などによって、こうした事業構想の開花に期待を抱かせるものがある。

ISO14001 認証取得までの道のり



運輸業からスタート、フルーツ販売にも着手

企業組合ワーカー・キャリア

●住 所	〒241-0025 神奈川県横浜市旭区四季美台19-2	●実 施 事 業	一般貨物運送業、食品等販売事業
●設 立	平成10年3月	●組 合 員 数	47人
●出 資 金	2,414万円	●専 従 理 事	—
●電 話 番 号	045-363-5053	●雇 用 従 業 員 数	—
●FAX 番 号	045-366-4826	●U R L	—

生活クラブ生協の農産物の配送からスタートし、業績を順調に伸ばしてきた。21世紀を迎え、荷主に頼らない独自のフルーツ販売事業にも着手し、次はインターネット通販に挑戦する

主な事業は、生活クラブ生協の商品を各班向けに配送する輸送事業であり、安定的な業務量がある。農産物の配送からスタートし、最近では牛乳の取扱いも始めるなど、扱う荷物の幅も膨らんでいる。

2000年からは新規事業として、果物の宅配便販売「四季のフレッシュ・フルーツ便」を開始した。この事業の意義は、組合からみると「荷主依存体質からの脱却」であり、自らが荷主になることで、これまで以上に安定した配送が可能になる。事業目標としては、1回5,000円のフルーツの宅配を年6回受注し（1顧客あたり年間3万円）、この顧客を400名確保することとした。実際には300名の顧客に留まったが、それでも900万円の売上高になり、初年度にしては成功と言える。

このように成功している要因としては、

- ①ワーカーズ・コレクティブという組織が参画型の組織であること
 - ②理事長のリーダーシップが発揮されていること
 - ③生活クラブ生協という安定した荷主から荷物を請負っていること
 - ④組合員が全員女性であり、配達する際にも主婦（顧客）の視点が常に念頭にあるためきめの細かいサービスが提供できること
 - ⑤内部の団結力が強く、自主管理、自主運営が徹底していること
- などがあげられる。

今後の方向は、物販強化である。理由は運送業は荷主の業況次第で荷の量が変化し業績が不安定になりがちであり、これを脱して安定収益構造にするためである。2000年から開始した「四季のフレッシュ・フルーツ便」は、2001年からはインターネット上で注文を受け付けることも検討している。



▲事務所内風景



▲ワーカー・キャリアのメンバー



▲四季のフレッシュ・フルーツ便

ICカードで地域のきずなを深めて街づくり

協同組合情報タウンこくぶ

●住 所	〒899-4332 鹿児島県国分市中央3-24-3	●地 区	国分市
●設 立	平成10年4月	●主 な 業 種	小売・飲食サービス業
●出 資 金	327万円	●組 合 員	135人
●電 話 番 号	0995-47-6100	●組合従業員	3人
●FAX 番 号	0995-47-6155	●専 従 理 事	—
●組 織 形 態	異業種型組合	●U R L	—

多機能型ICカードを商店街と地域住民との絆を深めるためにリサイクルやボランティア活動にまで適用。さらに公共施設利用や身分証明などにも活用できる市民カードの実現に挑戦中

隣町への大型SCの出店や、その前後の郊外・幹線沿いへの購買力流出に危機感を募らせた商店主たちが、その対応策として多機能型ICカード事業に取り組んだ。地域とのふれあい、地域貢献に狙いをおく活動を通し地域消費者との絆を深めることで消費者の商店街への回帰をもくろもうという戦略である。まずポイント機能、次いでクレジット、平成12年1月にはプリペイドへと機能を拡充していった。カード名の「縄文きずなカード」からもうかがえるように地元の縄文遺跡への支援や、商店主、消費者合同でのリサイクルやボランティア活動などその活動は社会貢献度と住民との交流性が高く、そのことで社会的評価と話題を得ている。発足時30名の加盟店が、2年で151店。カード所有者は2.5万人と大きく成長している。

今後はより社会性を追求し、最終的には市民カードにしたい、と組合の目標は高い。

当事業の成功要因としてはIT時代に先駆けて、ICカードのもつ情報性と多機能に着眼したこと。その活動の狙いを地元商店街の本来の強みである地元消費者との絆に求めたことにある。今後の課題としては、組合組織体制と人材の充実があげられる。現在理事長以下全員が非常勤であり、自店業務の合間を縫っての組合活動には限界があり、やらなければならないこと、やりたいことがやれないことで失う機会利益は計り知れない。それに現在市をあげて推進中のTMO事業における当組合の位置づけ、一元化、一体的活動を具現してこそ、本来の既存商店街の復活という大きな成果を得られる途と考えられるからである。IT時代こそ人間的なハイタッチが大切であることを示した事例ともいえる。



▲縄文きずなカードパンフレット

ぶらくり丁商店街にあの七曲商店街がやってきた

七曲商店街協同組合

●住 所	〒640-8235 和歌山県和歌山市東長町2-30	●地 区	和歌山市東長町
●設 立	昭和32年6月	●主 な 業 種	飲食料品小売業
●出 資 金	50万8千円	●組 合 員	58人
●電 話 番 号	073-424-4290	●組合従業員	2人
●FAX 番 号	073-424-4290	●専 従 理 事	—
●組 織 形 態	小売市場組合	●U R L	—

特性を生かした生鮮食品を買い回り商店街のフリーマーケットに露店形式で出店したこと で来街者にも大好評。今後の地域商店街の活性化につながると注目された

和歌山市の買い回り中心商店街のTMO株式会社ぶらくりが主催するフリーマーケットに生鮮食品店の参加者がいなく困っていた。

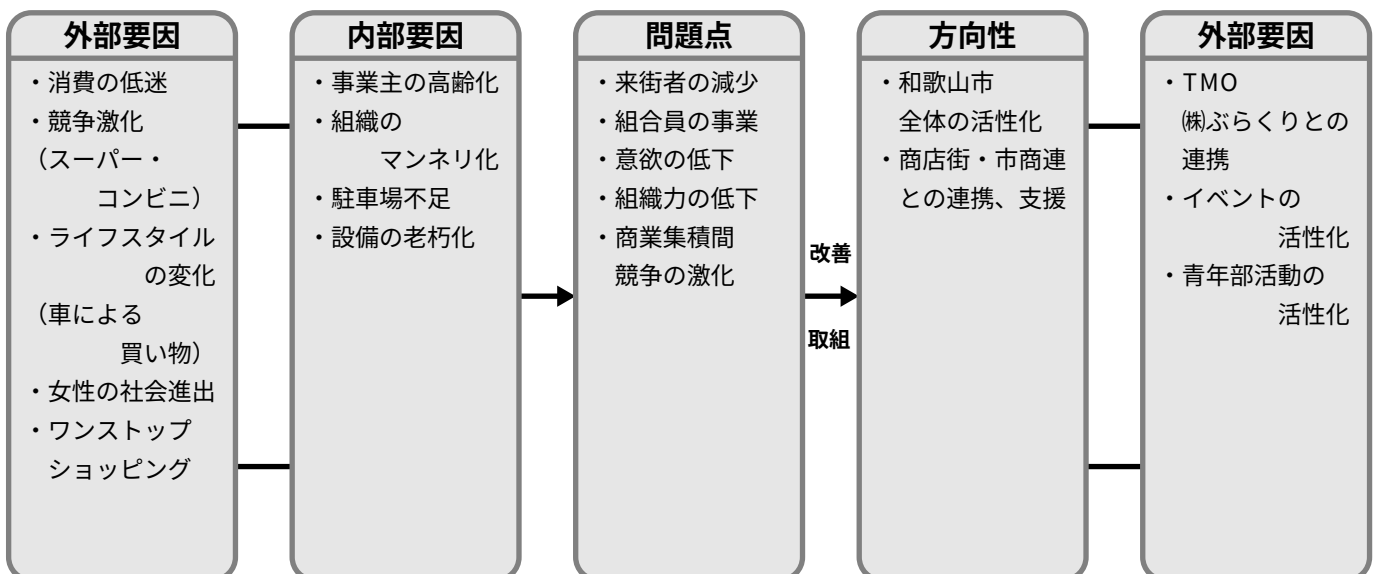
そこで、生鮮三品を主体とする小売市場組合である当組合の青年部が中心となって、低滞ぎみの七曲商店街の活性化の起爆剤にしようと露店形式でフリーマーケットに出店した。

来街者からは、「ぶらくり丁に七曲商店街がきた、毎週でもきてよ」と大好評でトラック1台分の生鮮食品が即売した。

その結果、やや自信喪失ぎみだった役員、事務局員らも、七曲商店街もまだまだやれると自信を取りもどし、活気づいてきた。また、比較的今まで消極的だった年配組合員の中からも「若手もなかなかよくやる。自分達も協力していこう」という雰囲気が醸成されてきた。

また、他のイベントとも共催することで、今までの組合だけの活性化から、TMO、商店街間、和歌山市、市商連を巻き込んだ活性化の原動力となりつつある。

和歌山市は、デパートの跡に楽市、楽座を開設し商店街間の無料バスの運行等が検討されて、地域ぐるみの活性化に寄与しつつある。



情報連絡員アンケート

12月分

D I（ディフュージョンインデックス）値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値＝増加（好転）割合 － 減少（悪化）割合

D I 値＞0 … 景気上向き

D I 値＝0 … 景気横ばい

D I 値＜0 … 景気下向き

業界景況10ポイント悪化

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

業 種	項 目	売 上 高	収 益 状 況	資 金 繰 り	業 界 景 況
製 造 業	食 料 品	↓	↓	→	↓
	織 維 同 製 品	↓	↓	↓	↓
	木 材 木 製 品	↓	↓	↓	↓
	出 版 印 刷	↓	↓	↓	↓
	化 学 ゴ ム	↓	↓	→	↓
	窯 業 土 石 製 品	↓	→	→	↓
	鉄 鋼 金 属	↓	↓	↓	↓
	そ の 他	↓	↓	↓	↓
非 製 造 業	卸 売 業	↓	↓	↓	↓
	小 売 業	↓	↓	↓	↓
	商 店 街	↓	↓	↓	↓
	サ ー ビ ス 業	↓	↓	↓	↓
	建 設 業	↓	↓	↓	↓
	運 輸 業	↓	↓	↓	↓
D I 値		－72.5	－72.5	－57.5	－92.5

（情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100％）

総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数（D I 値：景気動向指数）は、マイナス92.5ポイントであり、同11月調査と比べて10ポイント悪化した。

同11月調査と比べ、「売上高」は2.5ポイント改善、「収益状況」は7.5ポイント悪化、「資金繰り」は不変だった。

12月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は3名、「悪化」との回答は37名で、「好転」との回答はなかった。

● 製造業 ●

繊維・同製品	受注はやや増加傾向。春夏物本番に期待。（ニット）
	10～12月にかけて、業界の中心的企業が4社も経営破綻しました。大変厳しい状況です。（織物）
木材・木製品	工場の稼働率は平均して低下しているが、一部の企業では生産コストは低いが量的に確保しているところもある。（建具）
	受注量は前月に引き続き、割合あります。（建具）
	11月末日にて大手の外材工場1社閉鎖。（田辺木材）

● 非製造業 ●

小売業	青果物の安値、消費者の買い控え、大型店・コンビニ等の攻勢がある。（青果）
	12月は繁忙期である。本町の東映インの1月末での休業が発表された。（和歌山市）
商店街	歳末にもかかわらず定休日に店を開けないところが多い。開けていても仕方がない、という感じの店が増えた。（和歌山市）
サービス業	物価の下落で、旅行客は海外へ行きたいのだが、テロの不安から国内旅行へと一時的に切り替わっているという状況である。（旅館）
	対前年同月比では、宿泊人員（91.8%）、1人あたり消費単価（106.4%）、総宿泊料金（95.0%）、1人あたり宿泊単価（103.4%）（白浜旅館）
運輸業	対前年比で輸送数量減である。不況が続く、消費が伸びないためではないか。大手鉄鋼の動向が物流業界にも大きく影響しそうである。（和歌山市）

年間DI値（前年同月比）の推移

